

令和7年度第2回千葉県国民健康保険運営協議会協議会 議事概要

- 1 日時 令和8年2月6日（金）午後2時30分～午後4時
- 2 場所 加瀬の会議室千葉中央ホール大ホール
- 3 出席委員
(委員総数14名のうち12名が出席)
中曽根委員（会長）、佐藤悦子委員、近藤委員、芝崎委員、前森委員、
洲崎委員、青野委員、海保委員、樋口委員、結城委員、澤井委員、
佐藤信行委員
- 4 会議次第
 - 1 開会
 - 2 保険指導課長あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 令和8年度市町村標準保険料率等の算定結果について
 - (2) 第2期千葉県国民健康保険運営方針の中間見直し（令和8年度末）
について
 - (3) 国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の改正について
 - (4) 令和8年度 特別会計国民健康保険事業予算について
 - (5) 第2期千葉県国民健康保険運営方針に基づく県の取組状況（令和7年度）
について
 - (6) 保険者努力支援制度について
 - 4 閉会
- 5 議事
 - (1) 令和8年度市町村標準保険料率等の算定結果について
【委員】
標準保険料に関して、だいたい所得がどのくらいの人が約14万円（年間）の
保険料となるのか、データを持っているか。

【千葉県】
標準保険料は、集めるべき保険料総額を被保険者数で割った数字であるため、
どの収入の人がこの保険料となるのかといったデータは持ち合わせていない。

【委員】

個人的に介護保険については研究しているが、介護保険は5～6千円（毎月）程度なので国保はだいぶ高いと感じた。数字は持っておいた方がよいと思う。

【委員】

可能であれば今後そういった資料の準備をお願いしたい。

【委員】

健康保険の場合、目安として標準報酬月額があるが、国保でもこういった指標があるといいと思っている。

(2) 第2期千葉県国民健康保険運営方針の中間見直し（令和8年度末）
について

質疑なし

(3) 国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例の改正について

質疑なし

(4) 令和8年度 特別会計国民健康保険事業予算について

【委員】

資料4-1に関して、市町村から見て、健康保険はサブスクリプションのようなもので、（歳入における）国民健康保険事業費納付金は使用料で、歳出における国民健康保険事業費が使用した医療というサービスのようなものだと思っている。

ところが、令和7年度と比べて、令和8年度予算では歳入における国民健康保険事業費納付金が増えているが、歳出における保険給付は減っている。これはなぜか？

【千葉県】

医療の高度化による医療費の増加等で納付金は増加している一方、保険給付費の総額としては、被保険者総数が減少したことにより昨年度比で減少した。

【委員】

保険給付費が減った理由は理解したが、にもかかわらず市町村からの納付金が増加しているのは何か理由があるのではないか。

【千葉県】

医療の高度化が保険給付費に与える影響はあるものの、被保険者の減少によって保険給付費は減となった。今回は子ども・子育て支援金分が追加されたことによる影響もあって納付金は増加した。

【委員】

国から交付される補助金等は年々減っていくといったことはあるのか。

【千葉県】

国保特会の規模に対する交付額の比率は感覚として大きく変わってはいないと考えている。

【委員】

市町村が行った一般会計からの法定外繰入金は表から読み取れるか。

【千葉県】

資料には法定外繰入額を示してはいないが、納付金を収めるための補てんとして法定外繰入をしている市があり、そうしたところでは結果的に納付金の一部に含まれる形となる。

【委員】

形式上、県が一般会計から繰り入れてくることもできないことは分かっているが、市町村が行う法定外繰入の状況は重要なので、資料があったほうが望ましい。

【委員】

可能であれば今後検討をお願いしたい。

(5) 第2期千葉県国民健康保険運営方針に基づく県の取組状況(令和7年度)
について

【委員】

第三者行為求償事務について、自動車事故であれば自賠責保険や任意保険によって債権は回収されると思うが、資料で「求償事務が適切に対応されるように」としている理由は何か。

【千葉県】

自動車事故の場合は、おっしゃられたように任意保険に加入しているなどであれば、債権回収が容易なケースもあると考えられるが、第三者行為求償の事例には、飼い犬に噛まれた、あるいは喧嘩による負傷といった事例などがある。

そうしたケースでは、相手方が求償に応じないといった場合があるように聞いており、本来的には保険適用とすることは適当ではなく債権の回収をすべきものであることから、「適切に」との表現をしている。

【委員】

後発医薬品の普及促進について、どれくらい普及しているのか。

【千葉県】

目標の80%を超えてきている状況があり、さらに促進を続けていく。

(6) 保険者努力支援制度について

【委員】

資料6-2の4ページにおいて、法定外繰入が解消されていないことで-5点とされているが、国の評価基準ではそうなるのだろうけれど、実際のところ国保の保険料は高いので、これだけの物価高等を考慮すると、一概に法定外繰入を解決すべき課題として考えるのは難しいと、一委員としては思う。高齢者の生活を考えると、法定外繰入があるのはやむを得ないのかと。

【委員】

国保は年金生活者も多い。若い人は子ども・子育て支援等、支援が多くなってくるが、高齢者の支援は切り捨てられてきているので、高齢者の支援という意味で法定外繰入があるのは悪いことだとは思っていない。

【委員】

要望ではなく当市の現状を申し上げる。当市は平均年齢が約42歳で、第1次産業従事者はおらずほとんどがサラリーマンである。市内国保加入者の平均所得も高いのでそれを基に保険料が決まっている。

国保加入者は主に個人事業主や年金生活者が該当するが、年金生活者の所得は低いのに県下一高い保険料はなかなか受け入れがたく、近隣市の水準に近づけるためには一般財源から繰入れていかなければならない状態であるので、なるべく早期に保険料水準が統一されるとよい。

(7) その他、全体を通しての質疑

【委員】

私が所属する団体の会議において、子ども・子育て支援金の徴収についての議題の中で、春からどれくらい子ども・子育て支援金が徴収されるのか、一般の被保険者はよく御存知ない方も多いのではないかという意見があった。

私の団体としても、これまでの保険料率に加え、子ども・子育て支援金が追加されることについての広報の準備をしている。被用者保険加入者の方は日々の仕事が忙しく当該制度改革について十分御存知ではない方も多いと思うが、国保においても同様なのではないかと感じる。トラブルが起きないように周知・広報についてお互い気を付けてやっていきたい。